

「わが社のe行動(eco do!)宣言」登録書

わが社は、持続可能な社会を築き、将来世代に豊かな環境を残していくため、環境に配慮した行動を行うことを宣言します。

記

選択項目

- 1 エコマークやリサイクルなどの環境ラベルのある商品など、環境に配慮した物品等を調達します。
- 2 環境に配慮した事業者からの調達を進めます。
- 3 冷暖房の適切な管理(冷房28℃程度、暖房20℃程度)を行います。
- ★ 4 不要な照明のスイッチをこまめに消すなど、照明の適正な管理を行います。
- 5 OA機器、照明、空調設備等について、エネルギー効率の高い機器(省エネマークが表示してあるもの)や設備を導入します。
- 6 エレベータ等の使用を自制し、階段を積極的に利用します。
- ★ 7 冷暖房時には、ブラインドやカーテン等を利用し、効率を高めます。
- 8 自然エネルギー(太陽光発電、風力発電、太陽熱利用等)を導入します。
- 9 排熱(自社工場内のボイラーや店舗の冷蔵・冷凍機械、空調機械等)の活用を行います。
- 10 低燃費、低公害型の自動車を導入します。
- ★ 11 自動車の運転に際しては、無駄なアイドリングをなくしたり、エコドライブ(急発進・急進・急加速等を極力なくす、空ふかし・不要な荷物の積載等の防止など)を実施します。
- 12 社員のマイカー通勤者に対して、ノーマイカーデーを定期的の実施したり、自転車通勤・公共交通機関利用を支援します。
- ★ 13 使用済み用紙の裏面活用や両面コピー、用紙の削減や縮小コピー等を積極的に行います。
- 14 節水コマや水洗トイレ用疑似音発生器を導入します。

選択項目

- 15 雨水、工場排水を散水や洗車等に積極的に利用します。
- 16 使い捨て製品(紙コップ、紙皿等)の使用や購入の抑制、再使用又はリサイクルしやすい製品の優先的購入や使用により、廃棄物の減量化を行います。
- 17 紙、金属缶、ガラスびん、プラスチック、電池等の分別の徹底、食べ残しや食品の残滓コンポスト化などにより、ごみのリサイクル化を進めます。
- 18 紙パック、食品トレイ、アルミ缶、スチール缶、ペットボトル等の店頭回収・リサイクル化を進めます。
- 19 製造工程から発生する金属くず、紙くず、廃液の回収・再利用のための設備を設置するなど、製造工程からの廃棄物の削減・リサイクル化を進めます。
- 20 できるだけ廃棄物が発生しにくい製造工程を採用します。
- 21 梱包材、包装材の削減や再利用を進めます。
- 22 窒素酸化物(NOx)などの大気汚染物質の発生の少ない機器を導入します。
- 23 水質汚濁物質の発生が少ない製造工程を採用します。
- 24 低騒音型の機器を導入します。
- 25 臭気があるまま外部に漏れないような建屋構造や設備を採用します。
- 26 環境に関する市民向けセミナーやシンポジウムに積極的に参加します。
- 27 事業所内外の清掃、地域の緑化や環境美化活動など環境保全活動に積極的に参加するとともに、環境保全活動に取り組む社員を支援します。
- ★ 28 事業活動に係る環境にやさしい取り組みの公表や環境に関する情報を提供します。
- 29 社員等への環境意識向上のための教育を行います。

一般社団法人JASFA

様

(登録番号: 27E- 81)

貴社は上記の環境配慮行動に取り組むことを宣言したことを登録します。

平成27年7月9日

宮城県知事 村井嘉浩

オリジナル行動項目

当法人は、持続可能で安心安全な社会構築をめざし新エネルギーの積極活用提案を目的とした、産学連携非営利団体です。これまでも、環境省の環境教育協働取組や東松島市での木質バイオマス賦存量調査といった国プロジェクトを受託するなどの先導的な活動や、環境負荷低減を目指した報告会の開催等を展開してまいりました。会員構成も、環境に造詣の深い専門家や技術士、建築士、環境計量士などを多く在席させ、技術系中小企業を含め事業本部のある宮城県はもちろん、南関東支局、北海道支部、九州支部などで独自の活動を行っています。